

令和7年度塩尻市民 秋の文化祭 公募展募集要項

1 趣 旨

市内の創作活動者の情報発信の場として会場を提供し、出展者相互の交流を図るとともに、創作活動者の底辺拡大及び本市の芸術文化の振興のさらなる推進を目的とする。

2 開催日時

11月1日（土）～11月3日（月）
午前9時～午後4時

3 会場

塩尻総合文化センター、塩尻市立体育館、レザンホール

4 公募展実施内容

絵画、工芸、書道、文芸、園芸、映像、写真、華道などの作品展示。

5 募集内容

これまでに自身(グループ)で制作した作品。作品のジャンルは問わない。

6 展示場所

総合文化センター2階廊下

7 展示スペース

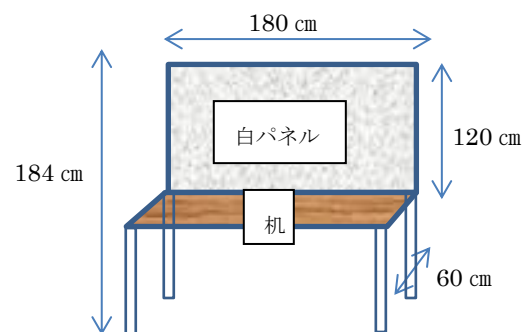
1人1ブース。※右図参照（グループの場合は応相談）
使用できる備品は、展示用パネル(白)1枚、長机1台とし、
図のスペースで収まる作品であれば、点数の制限はありません。
ブース内は、自由に飾り付けしていただいて構いません。

8 募集区画

15ブース

9 出展料

無料



10 応募資格

- (1) 塩尻市内で創作活動を行っている方で、市内に在住、通勤または在学していること。(グループも可)
- (2) 10月31日の準備及び11月3日の搬出に来られる方。
時間 10月31日…午前9時から午後9時まで
11月 3日…午後4時から午後9時まで

11 出展上の注意

- (1) 出展する作品は、出展者が責任をもって搬入・搬出してください。開催期間中の作品管理については、実行委員会では責任を負いかねますので、必要があれば期間中に様子を見るなど、各自で管理を行ってください。
- (2) 参加申し込みをした、本人以外の作品の展示はしないでください。
- (3) 中学生以下の方が応募される場合は、必ず保護者の同意を得てください。
- (4) 展示会場の様子は写真撮影し、今後の芸術祭及び市の事業のPRなどに使用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
- (5) 本公募展において、作品を審査したり賞を授与することはありません。
- (6) 会場での展示品・物品の販売はできません。
- (7) 趣旨にふさわしくない作品があった場合は、展示をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- (8) 応募の際にいただいた個人情報、次回以降の開催のご案内等に使用させていただきます場合があります。
- (9) 塩尻市芸術文化振興協会加盟の所属団体から出展される場合、この公募展への出展はできません。

12 応募について

(1) 応募方法

参加を希望される方は、別紙参加申込書に必要事項を記入し、下記(3)の応募先まで、提出してください。提出方法は、FAX、郵送、窓口、メールのいずれかの方法をお願いします。(メールで応募される場合は、塩尻市ホームページより申込書(Word形式)をダウンロードしてメールに添付してください。)

(2) 締切日

令和7年10月17日(金)

(3) 応募・お問い合わせ先

塩尻市民 秋の文化祭実行委員会事務局

(塩尻市教育委員会 社会教育スポーツ課社会教育係内)

〒399-0738 塩尻市大門七番町4番3号

電話：0263-52-0905(直通) FAX：0263-53-7604

E-mail shakai@city.shiojiri.lg.jp